ク推第978号 平成30年12月11日

八千代市廃棄物減量等推進審議会 会 長 斉 藤 崇 様

八千代市長 服 部 友



一般廃棄物処理手数料の見直しについて(諮問)

八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第6条の規定に基づき、下記のとおり 諮問します。

記

1 諮問事項

一般廃棄物処理手数料の見直し案について(別紙「一般廃棄物処理手数料の見直し案」)

2 諮問理由

本市では、平成27年度に改定した八千代市一般廃棄物処理基本計画(以下「基本計画」という。)に基づき、市民・事業者・行政の三者による循環型社会の形成を目指し、ごみ減量等のための各施策に取組んでおり、市民1人当たりのごみ排出量は年々減少しております。

しかしながら、一般廃棄物処理手数料は、ごみ量や処理費用の変化、さらに社会情勢や近隣市の状況等を加味し、適正な受益者負担について、適宜、検証する必要があります。

このようなことから、一般廃棄物処理手数料の見直しについて、別紙のとおり諮問するものです。

別紙

一般廃棄物処理手数料の見直し案

1. 指定ごみ袋

- ・指定ごみ対象ごみ(可燃・不燃・有害ごみ)の量が減っている
- ・料金水準に対する排出抑制効果が出ている(環境省資料より)
- ・住民の受容性を考慮。全国的にも平均的な分類の料金水準 (環境省資料より)
- ・本市のこれまでの経緯。既に制度開始から 18 年経過 H16 年に減量効果により値下げ
 - ⇒処理費用は増加しているが、減量効果が出ているため、消費税増税対応も 含め**据え置き**

(参考)

10当たりの処理費用 7.84 円(現行算出時 7.56 円/0 (※))

※減量効果を反映させ、10当たり6円の1割を手数料の額とした (例) 200=1 枚 12 円で販売

2. 粗大ごみ処理手数料

- ・現行料金は収集・搬入とも品目毎に定めている
- ・コスト計算を基に、また、料金の分かり易さ等を考慮し、搬入料金は収集料金 の半額とした。
- ・処理手数料の節減などから、清掃センターへの直接搬入件数は多い状況で、受付時の品目点数や料金確認に時間が掛かり、多々渋滞が発生しているため、市民の利便性向上を目的とし、点数制から従量制への移行を検討する必要がある。
- ・近隣市と比較すると手数料が安価となっている

⇒本市の課題に近隣市の状況等を勘案し、**料金改定及び一部従量制の導入**

【料金改定案】

①収集手数料

2段階 (300 円・600 円) を <u>3 段階 (300 円・600 円・900 円)</u> ベッド・物置などの大型粗大ごみ (30 kg超) を 900 円 (新設) にする

②搬入手数料を従量制へ

150円/10 kg (家庭系搬入手数料を新設) 事業者との料金の差別化をはかる

3. 事業系ごみ搬入手数料

- ・事業者は自らの責任においてごみを適正処理する責務がある(廃掃法第3条)
- ・ 処理費用の原価相当を徴収することが望ましい (環境省資料より)
- ・事業者の受容性を勘案
- ・近隣市の手数料より低いと, 近隣市からの搬入懸念がある
- ・消費税増税を反映させる必要がある

⇒本市の課題に近隣市の状況等を勘案し、**料金改定**

【料金改定案】市ガイドラインに基づき税込表示に変更(現行税込226円/10 kg) (A 案) 290円/10 kg (約7割負担) 約28%値上 (B 案) 250円/10 kg (約6割負担) 約10%値上 kg当たり処理費用41.51円(現行算出時30円/kg)

(参考)

現行は30円/kgの7割負担として、210円/10kg(税抜)としている

4. し尿処理手数料

- ・現行の手数料は消費税増税分以外、相当期間据え置かれている
- ・下水道料金の動向と消費税増税を勘案
- ・収集量減に伴い、現手数料時の事業費より、現在の事業費が安価 ただし、今後は、施設の老朽化に伴う整備等費用や、収集委託の変更が予想され、増加も想定される

H 9 決算額(し尿)94,867,246 円(衛セ)80,633,407 円=175,500,653 円 H29 決算額(し尿)19,541,713 円(衛セ)124,696,376 円=144,238,089 円

・衛生センター整備やし尿収集委託の方向性

⇒し尿処理の現状等を勘案し、消費税増税相当の**料金改定**

【料金改定案】市ガイドラインに基づき税込表示に変更

人頭制	2人まで	520円/回 (現行 510円)
	3 人~4 人	820円 (現行 810円)
	5 人~6 人	1,140円 (現行1,120円)
	7人以上	1,440円 (現行 1,420円)
従量制	店舗,事業所,学校,寮	70円/100(税込)
	その他,これらに準じ	(現行 60 円 (税抜))
	るもの	
	仮設便所で臨時に収集	110円/100(税込)
	するもの	(現行 100 円 (税抜))

(参考)

従量制 10当たりの処理費用 26.40 円

5. 浄化槽汚泥搬入手数料

- ・し尿同様、現行の手数料は相当期間据え置かれている
- ・下水道料金の動向と消費税増税を勘案
- ・近隣市との比較
- ・衛生センター整備の方向性

⇒近隣市の状況等を勘案し、消費税増税相当の料金改定

【料金改定案】

<u>120円/100ℓ(税込)</u>(現行税込手数料は118円/100ℓ)

(参考)

浄化槽汚泥 1 0 当たりの処理費用 12.58 円 (1000 当たり 1,258 円)